

令和7年度こどもアート展 作品審査手順

1 事前審査

教育指導課は、個人応募作品を募集要領に基づき審査し、100点程度の入選作品を選出します。

※ 個人応募作品が100点以下のため、事前審査は省略

2 一次審査

絵画・立体作品から各審査員が総合的に判断し、各部門10点を選出する。(付箋を貼る。)

3 二次審査

各審査員が選出した作品の中から審査員による協議により、各部門10点を選出する。

4 最終審査

(1) 二次審査を通過した作品の中から、審査員の協議により、最優秀賞1点及び優秀賞2点を選出する。

(2) 最優秀賞及び優秀賞以外の作品7点を優良賞とする。

5 講評

審査員長が総評を行い、審査員は部門別に最優秀賞及び優秀賞作品の講評を行う。

参考

1 応募作品数

	小学校 低学年の部	小学校 高学年の部	中学校の部	合計
絵画部門	80 (0) 点	97 (0) 点	46 (0) 点	223 (0) 点
立体作品部門	4 (0) 点	13 (0) 点	30 (0) 点	47 (0) 点
計	84 (0) 点	110 (0) 点	76 (0) 点	270 (0) 点

() 内は、個人応募作品点数

2 対象作品

令和7年4月以降に、個人で創作した絵画・立体作品

絵画：12号(60cm×50cm程度)以内

立体作品：縦、横、高さがそれぞれ80cm以内